

## 令和4年7月 文書質問及び回答

1 質問者 小原仁興議員

2 質問事項 自治体DXの情報の取り扱いについて

質問の内容・要旨	回答
<p>兵庫県尼崎市で発生した46万人の個人情報が入ったUSBメモリーの紛失は日本中に大きな衝撃を与えるました。本町でも自治体DXの推進事業として外部の委託を通じてDX化を推進しているとのことでした。そこで以下の3点を質問します。</p> <p>① 委託業務の中で、町民の個人情報を委託業者の目に触れるようあるのか。また、それらを持ち出して記録媒体で保管等ができるようなデータ形態であるのか伺う。</p> <p>② 派遣業者とは守秘義務を締結するとのことであるが、その内容はどのような範囲に及ぶものなのか伺う。</p> <p>③ 予算審査特別委員会において委員から「デジタル人材派遣企業と協定を結ぶと思うが、守秘義務だけではなく、責任の所在を明らかにする必要がある」との意見があったがそれらの意見に対する配慮はその後されたものなのか伺う。</p>	<p>① 委託業務においては、業務の性質上、個人情報が目に触れることがあります。作業については、原則的に役場自席のパソコン上で作業するため、データを持ちだすことはありません。</p> <p>② 派遣業者とは基本協定書の中で、職務上知り得た情報を漏らしてはならない、その職を退いた後も同様とするとしています。また、業務に関わることでしか知り得ない情報を外部に発表する場合は、機密に値する情報等が含まれていないか、町の担当者へ事前に確認することとしています。</p> <p>③ 基本協定書の中では守秘義務等について定めていますが、派遣業者の主な業務はDX推進に係る自治体への助言が主たる業務であり、実際の作業は町が行うことになるため、各種データの取り扱いについて、派遣業者が関係する範囲は限定的といえます。</p> <p>個人情報を含むデータを取り扱うので、注意を払いながら、業務を実施してまいります。</p>